

令和6年度 中央区男女平等共同参画推進会議（第1回）会議録

開催日時 場 所		令和6年9月12日（木） 午前10時から午前11時まで 男女平等センター 研修室1,2
出席者	委員	田中委員、竹信委員、細谷委員、篠原禎子委員、廣野委員、河本委員、角山委員 篠原良子委員、大澤委員、山川委員、杉田委員、黒川委員
	事務局	総務課長、男女共同参画係長、男女共同参画係員
配付資料		◎会議資料 資料1 「中央区男女共同参画行動計画2023」進捗状況報告 参考資料1 中央区男女の平等及び共同参画による社会づくりに関する基本条例 参考資料2 中央区男女平等共同参画推進会議 委員名簿
議事概要		1 開 会 2 議 事 （1）会長の選出及び職務代理者の指名について （2）「中央区男女共同参画行動計画 2023」の進捗状況報告について （3）その他 3 閉 会
会議経過		別紙のとおり

会議の経過（議事要旨）

1 開会

総務課長より、出席委員並びに欠席委員の紹介をした。

委嘱状、会議資料、対象者には区政年鑑を配布していることを確認した。

傍聴希望者がいない旨を確認した。

2 議事

（1）会長の選出及び職務代理者の指名について

会長の選出は委員の互選によること、職務代理者は会長の指名によることが説明された後、竹信委員の推薦により会長は田中委員、田中会長の指名により職務代理者は竹信委員に決定した。

（2）「中央区男女共同参画行動計画 2023」の進捗状況報告について

総務課長より、資料 1 に基づいて進捗状況を報告した。

（質疑応答）

河本委員：39 ページの新たな団体区分の創設について、ブーケ 21 はこれまで、女性団体やそれに準ずる団体が女性の地位向上と社会参加促進のための活動拠点として優先的に利用してきた施設である。男女平等センターに名称を変え、男女平等、共同参画の推進拠点となってもそれは変わらず発展していくものと思っている。今年度の利用者懇談会において、新たな団体の登録要件や優遇措置の案が示されているが、区民以外で構成される団体への優遇についてさまざまな意見が出ている状況である。区は、ブーケ 21 が区民で構成される地域団体の活動を優先してきた経緯をしっかりと受け止め、既存の団体が納得できる再提案に期待したい。利用者懇談会で一度は意見を聞いたから後は区が決める、ということではなく、あらためて意見交換ができる機会を設けるなど、丁寧な対応を求める。

総務課長：7 月に利用者懇談会を開催し、さまざまなご意見を活発にいただいた。基本的には、団体の裾野を広げるという趣旨は、皆さまに概ねご理解いただいたと認識している。男女平等センターの課題として、利用率の低迷があげられ、具体的には 4 割をきっている状況である。区としてはできる限り施設を有効に活用するため、現在利用している方以外にも団体を設立していただき、男女共同参画を推進していきたい。団体の登録要件や、使用料の減免率等については、利用者懇談会で多くのご意見いただいたため、それを含めて検討している。本件については皆様と相談し、ご理解をいただきながら進めていきたい。

竹信委員：28 ページには、職員向けにハラスメントセミナーを開催したこと、ハラスメントの相談窓口を設置して相談を受け付けたことの記載があるが、会計年度任用職員など非正規職員もセミナーや相談の対象となっているのか。会計年度任用職員は区職員の何割程度に当たり、当該職員に対する勧奨や啓発は適切に行われているのか。

総務部長：ハラスメントセミナーについては、監督職向けと一般職員向けの二つに分けて実施した。一般職員向けは、会計年度任用職員も対象となっている。職場の状況がさまざまであるためご希望の方が全員参加できたのかについては、定かではないが、より多くの職員にご参加いただけるような環境を整えていきたい。

竹信委員：会計年度任用職員の任用期間は原則一年となっている。雇用契約更新の際に、不利益を受けるのではないかと不安感から、ハラスメントの当事者になっても声が上げづらいと

ということが新聞等でも話題になっている。会計年度任用職員には自身も研修・相談事業の対象であること、一般職員には会計年度任用職員が制度を利用できるように配慮することを周知すれば、より効果が得られると思う。かなり多くの会計年度任用職員が働いており、重要な人材となっていると思うので、ご配慮いただけると良い。

総務部長：区職員は常勤職員が約 1600 人。雇用形態はさまざまだが、会計年度任用職員等で 800～900 人が職務に従事しており、区としても大きな人的資源だと思っている。常勤、会計年度に関わらず、働きやすい環境づくりに取り組んでいきたい。

細谷委員：このセンターは利用率が低いとのことだが、そもそもなぜ低いのか。利用者の枠を広げていくという方法もあると思うが、施設利用料が高額であったり、利用手続きが煩雑であったりということはないか。

総務課長：施設利用料は、近隣の民間管理室等と比較すると低廉であり、登録団体は更に 7 割減額される。利用手続きについては、インターネットからも施設の空き状況照会と利用の予約ができるほか、使用料の支払いは、これまで事前払いが原則だったが、10 月から当日払いが可能になり、前もって来ていただく必要がなくなる。手続き上の利便性向上も少しずつ取り組んでいる。

田中会長：報告書の中に「女性の視点に配慮した」という表現が度々出てくるが、思うところがある。防災の分野に限らないが、男性だけで研究して計画を立てることが長く続いている。これまで女性への配慮が欠けてきたという事実を踏まえた上で、女性を含む複数の視点を取り入れていく方が区民生活にとってより豊かで良い事だ、ということがうかがえる表現が望ましいと思う。

竹信委員：ここでいう女性の視点というのは、本来多様な視点のことを含んでいる。日本の人口は男女半々にもかかわらず、半分いる女性が入っていないのに、多様な視点というのはおかしいというもっともな意見が出てくる。だから女性と主に表記するということが多いので、これがダメという訳ではない。ただ、外国籍の方、障害者の方、色々な方がいて、防災は複雑な問題。なので、多様な視点と表現したりして、会議の中でも女性だけでなく、他の方という視点を取り入れてはどうか。女性の視点は多少は配慮されている。しかし物資が全く足りていないなど、女性の視点以前に全体の視点が足りていないということが実際に起きている。大枠で、物量ともにきちんと確保できる体制となっているか、そこから加えて女性の視点、障害者の視点を加えるという考えの方がよろしいかと。

細谷委員：「女性の視点」という言い方は定番だと思う。行政に限った話ではないが、「女性ならではの感性・視点」という表現を良い意味で配慮の言葉として使う傾向がある。しかし、社会の変化に伴って良い意味ではなくなっている。生きる時代によってさまざまな表現があるが、自分も若い時はこういった表現が良いと思っていた。しかし、男女共同参画に対する知識が深まるにつれ、今では不適切な表現だ、という気持ちが強くなっている。

田中会長：竹信委員のご指摘のとおり、「女性の視点」とは女性も含めた「多様な視点」のことだと思う。「多様な」という表現は、「多様性」という言葉として、今や男女共同参画に限らず多用されている。しかし、「多様な視点」と一言で置き換えてしまうと、そこに含まれる配慮すべき相手が見えづらくなってしまう。良い表現がすぐに見つからないが、女性を含む配慮すべきさまざまな視点を考慮した表現に置き換えられればと思い、指摘させていただいた。

河本委員：センターの利用率が低いことについて、これまで「女性センター」という名称であるがゆえに、男性が入りにくい、何をする場所なのかわからないなどと言われ、利用率の低さを問題視されてきた。結局、「男女平等センター」に名称変更しても、その問題は解消されていないということか。行政は民間と違い、利益にならない無駄に見えることでも、社会に必要なことや区民のためになることを行うものであるため、目先の利用率だけに固執するのは避けていただきたい。登録団体として相応しくない利用や、ただの集会施設としての利用を促進して利用率を上げるのではなく、男女共同参画社会の実現に向けて日々活動している団体に着目して、それを広めていけるよう取り組んでほしい。弱い立場の者を守り、真に必要なことを実行するのは行政にしかできないので、見誤ることなく誰もが心地よく過ごせる地域づくりに期待する。

竹信委員：行政や公共というのは利益が上がらないところでも税金で支えるということが原則だと思っている。行政に税金を集める権限があるのは、健康で文化的な最低限度の生活や人権を保障するため。区にはそういった原則を貫いてほしい。センターの利用率を上げるのであれば、単に数を増やすために団体の裾野を広げるのではなく、活動を促進するために何が足りていないのか、活動を阻害する要因は何か、どうすれば活動が活性化するのかなど、原因の追求と解決に対して、さまざまなアプローチを検討した方がよいと思う。

(2) その他

田中会長：事務局からその他の報告事項はあるか。

総務課長：本日ご説明した進捗状況報告につきましては、追加のご意見等あれば9月27日までに男女共同参画係まで、メールにてお寄せいただきたい。

次回の会議は12月～翌年1月を予定している。詳しい日程はまた文書にてご案内する。

机上には、会議資料のほか区政年鑑の冊子を置いている。荷物になるため、郵送を希望であれば事務局職員にお声がけいただきたい。

最後に竹信委員から、今期を以って当会議の委員を退任する意向が示された。

3 閉会

田中会長：これをもって、令和6年度第1回中央区男女平等共同参画推進会議を閉会する。

以上